

草加市公契約基本条例

対象となる公契約は

- 予定価格 1 億 2 千万円以上の「工事等の請負契約」
- 予定価格 1 千万円以上の「業務委託契約・指定管理協定」

対象となる労働者には

- 工事等の請負に従事する人 → 下の表の基準額
- 業務委託に従事する人 → 1, 080円/時間
- 指定管理に従事する人 → 1, 080円/時間

草加市公契約基本条例の詳細はHPをご覧ください。



上記の基準額以上の賃金を支払わなければいけません。正社員、日雇い労働者、アルバイト、パート、派遣労働者等（元請・下請を問わず）が対象となります。（※一人親方も含みます。）

令和 6 年度（2024 年度）の草加市労働賃金基準額

1 工事又は製造の請負契約に係る労働賃金基準額

NO	職種	単価	NO	職種	単価
1	特殊作業員	2,835 円	26	高級船員	3,758 円
2	普通作業員	2,577 円	27	普通船員	2,982 円
3	軽作業員	1,834 円	28	潜水士	4,939 円
4	造園工	2,565 円	29	潜水連絡員	3,702 円
5	法面工	3,240 円	30	潜水送気員	3,623 円
6	とび工	3,285 円	31	山林砂防工	3,263 円
7	石工	3,285 円	32	軌道工	6,030 円
8	ブロック工	3,105 円	33	型枠工	3,083 円
9	電工	2,948 円	34	大工	3,105 円
10	鉄筋工	3,207 円	35	左官	3,218 円
11	鉄骨工	2,903 円	36	配管工	2,768 円
12	塗装工	3,330 円	37	はつり工	3,072 円
13	溶接工	3,420 円	38	防水工	3,555 円
14	運転手(特殊)	3,173 円	39	板金工	3,443 円
15	運転手(一般)	2,689 円	40	タイル工	2,802 円
16	潜かん工	3,612 円	41	サッシ工	3,229 円
17	潜かん世話役	4,489 円	42	内装工	3,387 円
18	さく岩工	3,825 円	43	ガラス工	3,229 円
19	トンネル特殊工	3,600 円	44	建具工	2,892 円
20	トンネル作業員	3,027 円	45	ダクト工	2,914 円
21	トンネル世話役	4,140 円	46	保温工	2,824 円
22	橋りょう特殊工	3,645 円	47	建築ブロック工	2,903 円
23	橋りょう塗装工	3,522 円	48	設備機械工	2,858 円
24	橋りょう世話役	4,095 円	49	交通誘導警備員A	1,890 円
25	土木一般世話役	3,094 円	50	交通誘導警備員B	1,677 円

2 業務委託契約に係る労働賃金基準額

1, 080円/時間

3 指定管理者との協定に係る労働賃金基準額

1, 080円/時間

草加市公契約基本条例の対象となる契約には、労働賃金基準額以上の賃金を支払わなければいけません。左記の基準額より低い賃金の場合は、市長に申し出ることができます。

なお、事業者は当該申出を理由に不利益な取扱いをしてはいけません。

申出先 草加市役所契約課
草加市高砂1-1-1
電話 048-922-1129
FAX 048-922-3091
メール keiyaku-nyusatsu@city.soka.saitama.jp